

会 議 録

1 会議名

平成26年度第3回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 第6期介護保険事業計画等について（公開）

(2) 清里歴史民俗資料館の廃止について（諮問）（公開）

3 開催日時

平成26年6月24日（火） 午後1時30分～午後3時03分

4 開催場所

清里区総合事務所 3階 会議室3

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：勝山洋子、笹川幹男、古澤文夫、木嶋宣、田村勝栄、丸山弘子、
向橋マチ子、山川正平、涌井博道、綿貫隆男

（12人中10人出席） 欠席委員 島田敏雄、松永勝二

・事務局：高齢者支援課 八木課長、佐藤副課長、足利係長

文化行政課 浅野副課長、新保主任学芸員

伊藤一彦清里区総合事務所長、笠原和雄次長、田村秀雄市民生活・福祉グループ長、小川広子班長、井田義之班長、武藤克一班長、近藤洋介主任

（以下、グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小川班長】

只今から平成26年度第3回清里区地域協議会を開催します。本日の出席人員は10名です。上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。開会にあたりまして、笹川会長からご挨拶をお願いします。

【笹川会長】

(時候のあいさつの後)

本日の議題は、報告事項1件と協議事項が1件です。

報告事項として、「第6期介護保険事業計画等について」です。また、協議事項として、市長から諮問があった「清里歴史民族資料館の廃止について」を協議します。

本日はよろしく申し上げます。

【小川班長】

続きまして、伊藤所長が挨拶を申し上げます。

【伊藤所長】

(時候のあいさつの後)

市議会の6月定例会は、6月6日から20日までの会期として開催されました。補正予算、条例改正、水族博物館の指定管理者の指定等が審議されまして、全案件が可決承認されています。清里区の関係も何件かあります。昨年度に引き続き、清里中学校で実施する道徳教育が、県の道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業ということで委託事業に採択され、これに伴う補正予算がひとつありました。

今年度、除却を予定している清里開発総合センターについて、工事の準備段階で外壁等にアスベストを含む吹き付け剤が使われていると判明し、これを除去するための補正予算を議会が開会してから、急きょ追加で提案させていただき承認をいただきました。この件に関しましては、後ほど担当の方から概要を説明させていただきます。

この他議案ではありませんが、法令に基づきまして、公益財団法人清里農業公社の決算報告も行われております。

5月24日に東京新潟県人会館におきまして、東京清里会の総会が開催されました。清里出身で首都圏在住の140人程の皆さんが集まる中、清里区からも古澤副会長をはじめ、清里まちづくり振興会、櫛池農業振興会、清里観光交流協会、上越清里会など私を含めまして8人が出席して、清里区の状況報告を行ったほか、山菜や特産品の直売の実施を行いました。新幹線開業に向けて、今後のふるさと訪問などに繋げて行きたいと思っています。

高田開府400年が間近に迫っております。7月4、5、6日の3日間、高田開府400年祭ということで様々なイベントが予定されています。100年に一度の大きな節目ですので、盛大にお祝いをしたいと考えております。

本日は、清里歴史民俗資料館の廃止についてということで、諮問をさせていただきます。よろしくご協議をいただきたいと思います。

また、報告事項、協議事項について、それぞれ高齢者支援課と文化行政課の職員が説明をすることになりますが、最後までよろしくお願いいたします。

【小川班長】

次に会議録署名委員の選任ですが、会長より報告をお願いします。

【笹川会長】

会議録署名委員を協議会のルールにより、私と田村委員で、お願いします。

【小川班長】

それでは、議事に入ります。同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。笹川会長、お願いいたします。

【笹川会長】

それでは、議事を進行させていただきます。

3 報告事項の(1)「第6期介護保険事業計画等について」、市の説明をお願いします。

【八木課長】

資料 1 により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【古澤副会長】

これから調査や、会議を重ねていって来年の3月に条例改正ということですが、一般市民の皆さんが一番興味のある保険料の高さでは全国3位という介護保険料について、今よりも増える見込みなのか、これ以上は高くは出来ないという考えをお持ちなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

【八木課長】

第4期が5千円台で、第5期はそこから30%上がって1千5百円を上乗せして6千525円の介護保険料になりました。今は、介護予防にも力を入れたいということで、介護保険料を納めていただいても、サービスを使わずに健康で過ごしていただきたいという部分で、高齢者の健康支援訪問事業等、保健師が中心となって進めております。それが、どれだけ介護保険料の抑止効果に繋がっているかという部分はありま

すが、データとしてはきちんと訪問出来た方の介護保険の移行率と、まったく移行出来なかった方の移行率が明らかに違うという部分があります。ですから、第4期から第5期は30%上がりました。第5期から第6期は何%上がるのか、横ばいなのか、あるいは下がるのかということについては、横ばいにしたい所ではありますが、負担増という形をお願いする見込みです。どの程度であるかは、事業メニュー全体や施設整備全体の見通しが得られない状態ですのでお示しは出来ませんが、極端に3割上がるとかはお願い出来ないであろうということで、可能な限り上げ幅を抑える方向で検討しています。10月の市民の皆さまとの意見交換会時には大まかではありますが、保険料の提示が出来ればと考えております。

【古澤副会長】

保険なので仕方がないとは思いますが、介護保険もかなり高額になっていて、例えば介護保険料を10年も払っていて一度も使ったことのない場合には、保険料を戻して欲しい等の意見は出ていませんか。

【八木課長】

あくまでも相互扶助の保険制度であり、今は本市としては戻すということは考えておりませんが、一部の自治体では1年間まったくサービスを使わなかった場合には、地域振興券の様な形でお返ししていく形の事例は承知しております。そもそも、保険制度からすれば、頂くものはきちんと頂くということで、しかもそれは所得に応じてという納付負担です。40歳から64歳までの2号保険者は国保連の方から一律一人当たりいくらという形になっていますが、第7期以降は個人の収入に応じて2号保険者である私ども保険料も個人で差が出て来るような仕組みも国では考えているようですが、第6期、来年度からの3か年は現行通りということです。負担能力のある方はサービスを使った時にさらにご負担をいただくという仕組みになっていきますのでご理解をいただければと思います。

【古澤副会長】

ありがとうございました。

【笹川会長】

他にありませんか。

【向橋委員】

介護予防を重点的に考えておられるとお聞きしましたが、介護予防の中で食事の取

り方について、今、飽食の時代と言われていますが、高齢者はバランスの良い食事がなされておらず食が細くなり、各機能が弱まって寝たきりになってしまっていて、介護の段階も進んで体が衰えてなくなるケースが多いと新聞等にも書かれています。市でも栄養士さんや保健師さんが1年に1回健康診断の結果をもって回ってくださいますが、それ以外にも食事の面等に力を入れていただき集落を回っていただきたいと思います。

【八木課長】

ご要望として承りますし、私ども高齢者地域サロンというものも開催しております。昔は集いの場でしたが、今は介護予防の方に舵を切りまして必ず口腔ケアであったり、運動機能の部分や食事の問題であったり、全体で出来るところは全体でさせていただきます。高齢者健康支援訪問事業というのは繰り返しになるかは分かりませんが、70歳以上の方で今後重度の介護になるリスクの高い方につきましては、最初の1回目が市の保健師や栄養士が、お一人お一人を訪問させていただき、その後は年4回で2か年事業ということで全9回、栄養指導という形での部分や生活習慣等の聞き取りという事業を行った結果、2年間継続して訪問できた方と、「病院に行っているからいい」「自分の体は自分で管理できるからいい」と、お断りされた方の介護の移行率が4倍の開きがありました。上越市では、妊娠時から高齢者の皆さんまで、それぞれのライフステージごとに合った健康指導を中心に、しっかり考えていきたいと思っています。

【向橋委員】

ありがとうございました。よろしくをお願いします。

【田村委員】

2号被保険者の方が少ないですが、介護保険料の金額としては若い人の方が多額のお金がかかっているのではないかと思います。若い人の要支援から要介護5までの人に対して、もっと適切に指導すれば介護保険料を低く抑えることが出来るのではないかと思います。その辺はどうなっているのですか。

【八木課長】

委員のご指摘の通りで、若くして介護保険を使われる方というのは脳血管疾患で倒れた方で、介護保険を使っているのか医療保険を使っている部分もありますけど、月額額の医療関係が100万円単位という方も少なくありません。例えば、企業にお勤めの方は毎年健康診断を受けられますが、市として問題視しているのは、国民健康保険

の加入者が健康診断を受けずに、倒れて重病化することが多いことから、国保年金課では健康診断の受診勧奨、平日がためなら土曜日に検診をもってくるという様なことも考えておりました、各年代に沿った形の健康を見ていきたいという取組を進めていますので、今後こういった形で成果が出るかは分かりませんが進めてまいります。そうした中で、小学生、中学生の食生活の問題で継続的に見られる様にモデル校を設置して、血液検査等を実施していますので、引き続き継続しながら見直しをして改善を図って行きたいと考えています。

【木嶋委員】

資料1-1の中で、65歳から74歳の要支援・要介護者は、同じ年代の人口に対する割合が4.8%で、75歳以上になると37.3%と急激に増えているのですが、実際には細かい数字で段階的に取っておられるとは思いますが、当然右肩上がりが高くなるのは分かりますが、この辺をもう少し細かい階段状でやっていくと、どの位の年齢から急激に上がってくるのか等、その辺から何が見えるのか、そういう所から先に手を打てる方法をご検討していただきたいと感じました。

【八木課長】

今、私が承知していることは、元気な方でも亡くなられた時には、約8割の方が何らかの形で介護保険のサービスを使われていたということです。75歳以上の37.3%も平均ですが、80歳、85歳ということになると、どんどん上がっていくということです。したがって、前期高齢の65歳から74歳の方々の介護予防はもちろんですが、先ほど申し上げた通り妊娠期から小学生の時代に生活習慣病が始まっていて、そこから生活習慣を見直さないと駄目ですよという形で、それぞれの年代毎に合わせた健康教育といった部分を健康福祉あげて取り組んでいる状況です。

【木嶋委員】

ありがとうございました。

【勝山委員】

要介護1、2に該当する方から、最近はあまりにも厳しくて認定されないとお聞きしましたが、家族の声を聞いていただき認定していただけるよう、よろしく願います。

【八木課長】

こちらは全国一律の基準に従って認定をさせていただいております。一方で上越市

は甘いのではないかというお声も、他の地域協議会でいただいております。私ども、ルールに従って調査員が訪問による調査を行い、主治医の皆さんから検証いただき、それに基づいて審査会を開いて決定させていただいている状況です。不服がある方については、県の方に不服の申し立てをしていただく事例もあります。途中で状態が大きく変わった場合については、変更申請等も受け付けておりますので、その時々でしっかり認定はしているという状況ですので、是非ご理解をいただきたいと思っています。介護度に応じた企画案をケアマネージャーさんが立てて、不要なサービスや不足がないのかどうかという部分のチェック等も保険者としてきっちり行っていきたいと考えています。

【勝山委員】

ありがとうございました。

【山川委員】

介護度によってケアマネージャーさんから介護の程度でプログラム設定されているのだらうと思いますが、前に週刊誌等で医療費がたくさんかかっているということは、同じ介護度でもケアマネージャーさんのセットの内容によって、過度なプログラムを作っているのでは余計なお金がかかっている等の問題もあると聞いていますが、その辺りのチェックは行っているのでしょうか。

【八木課長】

ケアマネージャーさんの企画案のチェックという部分は、市としても取り組んでおりますし、地域ケア会議という部分は、みねの園さんで日常生活圏域、こちらで申し上げれば清里中学校区単位で行っていて、今年度からは個別のケースについてケアマネージャーさんが立てたケアプランについて、多様な職種の皆さんから議論いただき、適正なのか見直す点はないのかという議論を始めました。そういった取組が広がる中で点検させていただきますが、よりケアプランの適正化に繋がるのではないかと考えています。また、ケアマネージャーさんは医療の関係が弱いという部分も聞いておりますので、今年は上越医師会さんをお願いして、それぞれドクターから4回研修を行います。多様な職種の皆さんから多方面からケアプランをチェックしていただくという部分と、医療の方の情報について、より勉強していただきケアマネージャーさんの資質の向上の部分も引き続き図って行きたいと考えています。

【山川委員】

ありがとうございました。

【木嶋委員】

先ほどの古澤副会長から出た「制度を利用しない健康な方については介護保険料を戻す等」の意見について、保険というものは相互扶助であるということはその通りだと思いますが、自分が意識を持って生活していくということが根本にあるような気がします。励ましということではありませんが、なにかやりようがあるのではないかと非常に興味があるお話だと感じました。答えは出せないとは思いますが、アイデアとしてはそれもありがたな感じました。

【笹川会長】

他にありませんか。なければ、報告事項の（１）「第６期介護保険事業計画等について」、終了します。

高齢者支援課の皆さん、お疲れ様でした。

次に、４ 協議事項の（１）「清里歴史民俗資料館の廃止について」市の説明をお願いします。

【浅野副課長】

資料 ２により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【古澤副会長】

要望になるかもしれませんが、廃止についてはやむを得ないと感じますが、文化財については、地元にあつてこそその物だと思います。今後、分散して保管するわけですが、出土した地域に行ってみたくなるような発展的な方法を出来るだけ考えていただきたいと思います。

【浅野副課長】

先般も事前協議の中で説明させていただいた様に、上越市の地域の宝として市民の皆さんにお示しして、今後地元を見てみたいという様な形で地元にも足を運んでいただけるような、市全体の宝として大切に保管させていただきたいと思います。

【古澤副会長】

よろしく願います。

【向橋委員】

移動の際には、くれぐれも丁寧に扱っていただきたいと思います。

【浅野副課長】

肝に銘じて丁寧に扱わせていただきます。

【木嶋委員】

指定文化財については、ある程度縛りがあって制約される様な気がしますが、それ以外の物は総合事務所のふるさとコーナーがメインとなっていますが、この辺りは一人でも多くの人たちに見てもらえる様に「清里ふるさとコーナー」がいいのか、あるいは小学校や中学校、星のふるさと館や山荘京ヶ岳がいいのか、その辺の自由度というのはあるのでしょうか。

【浅野副課長】

行き先の自由度ということでしょうか。文化財については、民具は岡沢の収蔵庫に集約の予定です。集約先の施設をいくつか定めて、計画的に再配置する計画であります。場所については今後検討の余地は十分ありますので、決定事項ではありません。

【木嶋委員】

出来るだけ多くの人が見られる様な場所を是非ご検討していただき、そこに置ける様な自由度があるのなら、よろしくをお願いします。

【笹川会長】

他になければ、協議事項の(1)「清里歴史民俗資料館の廃止について」は、適当と認めることとし、市長に答申することによろしいですか。

よしの声あり

では、諮問第54号「清里歴史民俗資料館の廃止について」は、「適当」と認め、市長に答申することに決定します。

文化行政課の皆さん、お疲れ様でした。

次に、5 その他に移ります。委員の皆さん、何かありましたらお願いします。

【古澤副会長】

地域活動支援事業の追加募集が15日から行われていると思いますが、状況報告をお願いします。

【小川班長】

今現在、受付をした提案書は5件になります。事前相談があったのであと2件程出

てくるのではないかと思われます。

【向橋委員】

前回の協議会で、昨年、坊ヶ池土地改良区が提案して採択事業になった「坊ヶ池弁財天祠保存活用事業」の立て札の設置した場所を質問させていただきました。設置した場所にはまだ行ってはいたないですが、弁財天の場所だけに立て札を設置するだけでなく、坊ヶ池の周りにも案内看板を立ててはいかがでしょうか。追加募集もされていることですので、坊ヶ池土地改良区に関わりのある涌井委員さん、いかがでしょうか。

【涌井委員】

観光施設ではなく、集落の鎮守の社なので、観光客を集めてやるものでもないですが、ただ、坊ヶ池の入り口にある看板には山莊京ヶ岳の案内看板しか無いので、弁財天の案内看板もあったほうがいいかもしれません。

【木嶋委員】

日の八線を上げてつき当たり、右に行った付近に大きな看板がありますが、そこに表記すればカバー出来るのではないのでしょうか。結構、見ている人がおられるようです。

【笹川会長】

直接、市では管理出来ないと思います。

【木嶋委員】

政教分離ということで出来ないのでしょうかね。

【井田班長】

確かに、山莊京ヶ岳に行く手前に観光看板を設置してあります。内容については、勉強不足で確認出来ていません。その辺を確認して、向橋委員さんが言われました内容を入れることが出来れば検討させていただきます。この件については、また後日お答えさせていただきます。

【笹川会長】

他に何かありませんか。

【涌井委員】

今、交通止めになっている札山線の管理は、どこでしょうか。復旧の見通しもお聞きしたいのですが。

【井田班長】

札山線につきましては、市の管理で産業建設になります。災害復旧の見通しですが、現在上越地域振興局農林振興部に災害復旧についてお願いしていますが、春の融雪災害で検討しましたが災害要件を満たさず、災害に該当はしませんでした。今後、梅雨時期に豪雨災害の要件を満たせば災害対応したいとのことでした。市としては、災害の規模が大きく、市の単独事業では対応が難しいので、国県の災害復旧になるよう静観している状況です。札山線につきましては、坊ヶ池に行かれる方の通行のみで通行量はなく、坊ヶ池に行くにしても迂回路があるので利用度も低いために申し訳ありませんが、交通止めにさせていただいている状況です。災害に該当しない場合は、市の単独事業という方向性で行かなくてはならないという考えは持っていますが、今の所、具体的な対応策が決定しておらず、復旧の見通しはたっていません。

【涌井委員】

わかりました。

【笹川会長】

一応、観光ルートになっているので、早急に対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他に何かありますか。

無いようなので、事務局から、何かありますか。

【笠原次長】

清里区総合事務所の3階には、公文書センターという組織が入っています。公文書センター自体に作業スペースが無いということで、今、会議を行っているこの会議室で作業をしている状況で、私たちもこの会議以外使えないということで支障が出てきています。今回、ワンフロア化により、私たちも2階から1階に下りたために、2階にスペースが出来たということで、整理する場所や市民への閲覧場所が取れるような形で、公文書センターが3階から2階に下り、3階はそのまま書庫として使うという計画で、実施の時期は7月中旬を目途に準備を進めておりますのでご承知置きだけいただきたいと思います。

【笹川会長】

他にありませんか。

【田村G長】

旧清里開発総合センター解体工事について資料により説明

【笹川会長】

他にありませんか。

【井田班長】

避難所の見直しについて、これまでの話し合いの経過や今後の日程について説明をさせていただきます。

5月30日に第1回目の意見交換会を行いました。その際に、各町内会から問題の拾い上げをしていただき、説明会后に意見等と出していただきました。それを受けまして、6月6日に第2回目の意見交換会を行い、出席の町内会より概ねご理解をいただいたと考えております。当日、欠席された町内会には同様の資料をお送りしまして、意見の提出を求めましたが特段異論はありませんでしたので、全町内会よりご理解をいただいたものと理解しています。6月23日に第3回目の町内会長会議が行われましたが、その際にも異論がございませんでしたので、最終的に全町内会よりご理解をいただいたものと受け止めまして、先回お示ししました清里区の避難所見直し案で、今後進めていきたいと考えています。今後の日程につきましては、7月の下旬頃までに、市の避難所の見直し案が決定します。それを受けて、8月の中旬には新たな避難所に切り替えが行われる予定になっています。今回から、各町内会と市が共同開設をするということで今後1か月半弱しかありませんが、この間に関係町内会と組織の作成やマニュアルの作成というものを行って、8月の切り替えまでに間に合わせたいと考えています。

【笹川会長】

何か質問や意見はありませんか。

【山川委員】

清里開発総合センターの解体工事の説明で、アスベストの処理にお金がかかるということですが、どれ位のレベルでアスベストが入っていますか。アスベストの飛散の量が多いと、私の住んでいる町内会に影響があるのではないかと心配です。

【田村G長】

アスベストの除去工事の方法につきましてはレベル1ということで、国の基準によって対応します。隣に中学校もありますし、老人ホームもありますので完全に密閉し

た状態で行います。検査の方も工事中に51回予定しておりますし、万全を期して工事を進めて行きたいと思っておりますし、検査体制もきちんとしています。勿論関係機関の報告義務もありますので、その辺はごまかしが効きません。私たちの発注者側もきちんとした対応で行いたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

【笹川会長】

他にありませんか。

【小川班長】

清里区地域協議会視察研修（案）について資料により説明

【笹川会長】

ただいまの説明について、質問、ご意見がありましたら挙手願います。

【古澤副会長】

昼食代はどうなりますか。

【小川班長】

今回、視察先の雪むろそば屋は、雪むろ施設を利用して冷房を行っていることもあり、そちらで昼食をとる予定です。メニューについては「そば」がメインになりますが、そばアレルギーのある方はいらっしゃいませんか。

なしの声あり

それでは、昼食代金は一律1千2百円になりますのでよろしく申し上げます。

では、この視察研修（案）の日程でよろしいですか。

よしの声あり

それではこの日程で決定させていただいて、後日、皆さんにご案内をいたしますので、合わせて出欠報告をいただきたいと思っておりますので、7月10日までに報告をお願いします。

その他に、ウィズじょうえつと主要事業のプロジェクトの概要という冊子をお手元にお配りしてありますのでよろしく申し上げます。

【笹川会長】

それでは清里区地域協議会視察研修（案）で決定ということでよろしく申し上げます。

すべての議事が終了いたしました。他になければ次回の会議は7月10日（木）午後1時30分の開催予定にさせていただきます。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

【小川班長】

それでは、最後に古澤副会長から閉会のあいさつをお願いします。

【古澤副会長】

以上をもって本日の地域協議会を終了します。

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-528-3111(内線222)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。